

研究主題

特別支援教室と在籍学級とのよりよい連携の構築について

目 次

第 1	研究の概要	94
第 2	研究の背景とねらい	
1	研究の背景	95
2	研究のねらい	98
第 3	研究の方法	
1	研究の体制	98
2	研究の経過	98
第 4	研究の内容	
1	実態把握	99
2	連携のための資料の活用	105
3	特別支援教室のモデル校の取組	109
第 5	研究の成果と今後の取組	
1	研究の成果	112
2	今後の取組	112

< 研究の成果とその活用 >

1 研究の成果

- (1) 特別支援教育に関する研修受講者からの実態調査の結果、特別支援教室における指導を充実するためには、巡回指導教員、在籍学級担任に加え、特別支援教室専門員等、教職員間の連携が重要であることが明確となった。
- (2) 特別支援教室を先駆的に導入している教育委員会や学校を対象とした調査の結果、「連携型個別指導計画」等の簡易で実用的な連携のための資料を活用することが、連携を促進・充実させるために重要であることが分かった。

2 研究成果の活用

- (1) 巡回指導教員と在籍学級担任の連携を促進・充実させるための資料や運用方法等を平成 30 年度「特別支援教育」研修テキストに掲載する。
- (2) 平成 30 年度「特別支援教育」研修テキストを東京都教職員研修センターのホームページに掲載し、研修受講者に加え、広く教職員等への普及・還元を図る。

## 第1 研究の概要

### 研究主題

#### 特別支援教室と在籍学級とのよりよい連携の構築について

#### 研究の背景

平成30年度までに全ての公立小学校、平成33年度までに全ての公立中学校に特別支援教室を設置（東京都教育委員会の施策）

全ての公立小・中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員（発達障害教育を担当する教員）が各学校に設置された特別支援教室を巡回して指導することにより、情緒障害等通級指導学級で行ってきた特別な指導（自立活動）を、発達障害のある児童・生徒が、順次、在籍校で受けられるようになる。そのため、教員間の連携が必要となってきたが、連携のための具体的な資料やその方法について、まだ十分周知できておらず、定着もしていない状況である。

#### 研究の目的

特別支援教室と在籍学級とのよりよい連携を基盤とした学びの連続性の実現

#### 研究の方法及び内容

- 巡回指導教員と在籍学級担任の連携を深め、児童・生徒への効果的な支援につなげるための個別指導計画や連携のための資料等の活用及び運用方法の工夫について課題を分析し、事例を収集する。

#### 研修の活用

- 専門性向上研修「特別支援教育ⅠC」及び「特別支援教育ⅢA」において
  - ・事前課題を基に演習・協議を行い、その内容から学校現場での特別支援教育の現状や課題についての把握と分析
  - ・専門性向上研修「特別支援教育ⅠC」及び「特別支援教育ⅢA」の実践発表者や研究協力校から事例を収集
- 助言者 東京学芸大学 教授 奥住 秀之 氏

#### 研究の成果

- 特別支援教室に関する研修受講者からの実態調査の結果、特別支援教室における指導を充実するためには、巡回指導教員、在籍学級担任に加え、特別支援教室専門員等、教職員間の連携が重要であることが明確となった。
- 特別支援教室を先駆的に導入している教育委員会や学校を対象とした調査の結果、「連携型個別指導計画」等の簡易で実用的な連携のための資料を活用することが、連携を促進・充実させるために重要であることが分かった。
- 上記の事例を次年度の「特別支援教育」研修テキストに掲載し、専門性向上研修の特別支援教育研修で活用する。

## 第2 研究の背景とねらい

### 1 研究の背景

#### (1) 特別支援教室の導入について

##### ア 発達障害教育に関する状況

平成16年12月に公布された発達障害者支援法により、国及び地方公共団体は、発達障害の児童・生徒に対し、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるようにするため、適切な教育的支援・支援体制の整備その他必要な措置を講じるとの責務が明確化された。

文部科学省が平成24年12月に公表した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」によると、小学校の通常の学級には、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童が、7.7%（小・中学校全体では6.5%）在籍しているという結果であった。また、小・中学校全体でみると、発達障害の可能性のある児童・生徒のうち、93.3%が現在、通級による指導を受けていないという結果であった。

東京都教育委員会は、都内公立小学校での発達障害の児童の在籍状況や現在受けている指導・支援の状況を把握するため、平成26年8月に区市町村教育委員会を通じ、全公立小学校の校長を対象とした発達障害教育に関する調査を実施した。この調査によると、通常の学級に在籍している児童52,897人のうち、33,661人（6.1%）が発達障害の可能性があると回答を得た。このことから、全公立小学校の全ての学級に発達障害の児童が在籍していることが推測される。

また、校長は、これら発達障害の可能性のある児童のうち、48.9%の児童は、在籍学級における一部の授業を離れて特別な指導（通級による指導）を受ける必要があると回答している。特別な指導とは、障害の状態の改善又は克服を目的とする指導のことであり、障害の状態に応じて各教科の指導の内容を補充するための指導を含むものである。

##### イ 特別支援教室の導入の目的

特別支援教室の導入の目的について、東京都教育委員会が平成27年3月に発行した「特別支援教室の導入ガイドライン」では、以下のとおり示されている。

第1の目的は、全公立小学校に特別支援教室を設置して、発達障害教育を担当する教員が各小学校を巡回して指導することにより、通級指導学級で行ってきた特別な指導を、在籍校で受けられるようにすることである。

第2の目的は、特別支援教室において巡回指導を担当する教員（以下、「巡回指導教員」という。）と在籍学級担任が協働することにより、児童一人一人が抱える困難さをより効果的に改善でき、児童の学習能力や集団適応能力の伸長が図られ、発達障害の児童は、在籍学級の中で他の児童と共に有意義な学校生活を送れるようになることである。

##### ウ 特別支援教室の導入計画

小学校は、平成28年度から順次導入され、今年度は、1,275校中、986校（77.3%）が導入済みで、平成30年度に全校導入の予定である。中学校では、今年度、モデル地区として目黒区・葛飾区・狛江市・日野市の4地区において導入している。中学校においては、

平成 33 年度に全校導入の予定である。

## エ 特別支援教室の実施体制

特別支援教室は、これまでの情緒障害等通級指導学級が原則として、巡回指導の拠点校になり、この拠点校から巡回指導教員が各学校を巡回して特別な指導を実施する。巡回指導教員は、区市町村ごとに年度当初に週当たり 1 単位時間以上の指導を受ける児童 10 人につき 1 人の教員が配置される。また、特別支援教室専門員は、在籍学級と特別支援教室での指導を円滑に行うため、特別支援教室を導入した学校には、1 校につき 1 人を配置し、拠点校、巡回校を問わず、特別支援教室で指導を受ける児童がいる小学校に配置される。さらに、臨床発達心理士等の専門家が年間 10 回、発達障害の可能性のある児童・生徒の行動観察を行って、障害の状態を把握し、巡回指導教員や在籍学級担任に指導上の配慮についての助言を行う。

### (7) 特別支援教室専門員（非常勤職員）の業務内容

特別支援教室専門員は、巡回指導教員等と連絡・調整を図ることが主な業務であり、児童の指導を行うことはないが、校内における連絡・調整や指導の記録を行うことから、学校運営についての理解が求められる。このため、教員として勤務経験がある者、若しくは、教員免許を有する者が望ましい。また、特別支援教育に理解があり、小学校の実情に精通している者が対象となる。

特別支援教室専門員が担当する業務は以下のとおりである。

- a 特別支援教室で指導を受ける児童の指導を受ける時間割を調整し、変更が生じた際には、随時対応する。
- b 巡回指導教員及び臨床発達心理士等の巡回日を連絡・調整する。
- c 特別支援教室での指導内容に応じて使用する教室や教具を調整する。
- d 巡回指導教員の指示に基づき、個別の課題に応じた教材を作製する。
- e 特別支援教室における指導の記録を作成する。
- f 在籍学級での児童の行動観察及び記録を作成し、巡回指導教員へ報告する。

### (4) 臨床発達心理士等の業務内容

臨床発達心理士等は、全公立小学校で対象児童が必要とする特別な指導が受けられるようにするため、対象児童の生活上や学習上の困難さを的確に把握し、その困難さに対応した専門的な指導を実施するための助言を行う役割を担う者である。

臨床発達心理士等が担当する業務は以下のとおりである。

- a 発達障害の可能性のある児童の障害の状態の把握を行い、特別な指導の必要性の有無について助言する。
- b 児童を巡回指導の対象とするための校内委員会での検討に必要な資料の作成や助言する。
- c 在籍学級担任が保護者に対して支援の開始等について説明する際に、必要に応じて専門的な見地から意見を述べる。
- d 特別支援教室での指導を開始する児童の個別指導計画等の作成に当たって、巡回指導教員や在籍学級担任に対し助言する。
- e 特別支援教室や在籍学級での児童の状況を観察し、巡回指導教員や在籍学級担任に必

要な助言する。

f 児童の抱える困難さの改善状況を把握し、校内委員会等に報告し、当該児童の特別支援教室での指導の終了に関して助言する。

g 指導の対象となる児童の有無に関わらず、各学級の授業を観察し、特別な支援が必要な児童等の指導に関し在籍学級担任に対し、必要な助言や支援を行う。

なお、特別支援教室専門員及び臨床発達心理士等の業務内容は、「特別支援教室の導入ガイドライン」（平成 27 年 3 月東京都教育委員会）からの抜粋である。

## (2) 特別支援教室の充実に向けて

小学校学習指導要領解説総則編（平成 29 年 6 月 文部科学省）では、教員間の連携の必要性や、在籍学級での児童の困難さの改善を図ることの重要性について、以下のように示している。

### 第 3 章 教育課程の編成及び実施

#### 第 4 節 児童の発達の支援

#### 2 特別な配慮を必要とする児童への指導

##### (1) 障害のある児童などへの指導

##### ① 児童の障害の状態等に応じた指導の工夫（第 1 章第 4 の 2 の (1) のア）

校長は、特別支援教育実施の責任者として、校内委員会を設置して、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置付けるなど、学校全体の特別支援教育の体制を充実させ、効果的な学校運営に努める必要がある。その際、各学校において、児童の障害の状態等に応じた指導を充実させるためには、特別支援学校等に対し専門的な助言又は援助を要請するなどして、計画的、組織的に取り組むことが重要である。

こうした点を踏まえ、各教科等の指導計画に基づく内容や方法を見通した上で、個に応じた指導内容や指導方法を計画的に検討し実施することが大切である。さらに、障害のある児童などの指導に当たっては、担任を含む全ての教師間において、個々の児童に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努める必要がある。

##### ③ 通級による指導における特別の教育課程（第 1 章第 4 の 2 の (1) のウ）

今回の改訂では、通級による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合について、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。」という規定が新たに加わった。したがって、指導に当たっては、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第 7 章に示す自立活動の 6 区分 27 項目の内容を参考とし、児童一人一人に、障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づいた自立活動における個別の指導計画を作成し、具体的な指導目標や指導内容を定め、それに基づいて指導を展開する必要がある。

また、「その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。」とは、児童が在籍する通常の学級の担任と通級による指導の担当教師とが随時、学習の進捗状況等について情報交換を行うとともに、通級による指導の効果が、通常の学級においても波及することを目指していくことが重要である。

小学校学習指導要領解説総則編（平成 29 年 6 月 文部科学省）より抜粋

また、平成 28 年度東京都教職員研修センターが実施した専門性向上研修「特別支援教育Ⅰ（特別支援教室における児童・生徒理解の推進）」において、受講者の協議から、特別支援教室導入校において、巡回指導教員と在籍学級担任との連携が必ずしも十分でないことが課題として挙げられた。今後、特別支援教室を推進していくにあたり、特別支援教室で行われている指導を理解すること、対象児童についての情報共有の回り方や、時間の確保をすることが重要である。

そこで本研究では、特別支援教室と在籍学級とのよりよい連携の構築についての研究を行うこととした。

## 2 研究のねらい

個別指導計画や連携ツール等の活用及び運用方法の工夫について事例を収集し、巡回指導教員と在籍学級担任の連携を深め、児童・生徒の効果的な支援につなげることをねらいとした。

## 第3 研究の方法

本研究では、巡回指導教員及び在籍学級担任向けの専門性向上研修「特別支援教育ⅠC」及び「特別支援教育ⅢA」で実施する事前課題から特別支援教室における学校の実態把握を行い、集計と分析をすることとした。

### 1 研究の体制

研究を推進するにあたり、研究部会を組織し、東京都教職員研修センター所員 9 名（統括指導主事 1 名、指導主事 3 名、教員研究生 5 名）により研究を進めた。

また、調査研究の分析や研究の進め方について、国立大学法人東京学芸大学の奥住秀之教授から指導を受けた。

### 2 研究の経過

研究の経過は、表 1 のとおりである。

表 1 研究経過

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研究構想	●→											
特別支援教室導入校における事前調査		●→										
研修受講者への事前課題の作成			●→									
研修受講者から事前課題の収集				●→								
事前課題の分析及び事例の収集					●→							
実践発表者所属校への聞き取り						●→						
研究協力校への聞き取り						●→						
特別支援教育研修テキスト原稿作成							●→					
研究発表準備									●→			
研究発表											●	

上記の他、研究部会を月に 2 回程度実施

## 第4 研究の内容

### 1 実態把握

#### (1) 特別支援教室導入校における事前調査

専門性向上研修「特別支援教育ⅠC」及び「特別支援教育ⅢA」受講者の事前課題を、本研究の調査研究として活用するため、特別支援教室を導入している小学校の中から、区部・市部それぞれ1校を訪問した。

訪問校では、事前課題を作成するための予備調査として巡回指導教員と在籍学級担任との連携に必要な内容（連携のための資料や方法等）についての実態の聞き取りを行った。

調査は、平成29年6月から7月まで実施し、管理職と巡回指導教員から回答を得た。聞き取り項目及び回答は、表2に示すとおりである。

表2 聞き取り項目及び回答

調査項目	回答（2校の聞き取りから）
児童の実態把握をする際の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動観察シートや授業観察記録等の様式を用意する。</li> <li>・引継ぎ資料として、知能検査の結果、特別支援教室、在籍学級、家庭での様子を一覧表にしている。</li> </ul>
学校生活支援シート、個別指導計画、連絡帳等の様式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携型個別指導計画を活用している拠点校は、区市町村教育委員会レベルで統一した書式を使っている。</li> <li>・連絡帳の書式は、巡回校の在籍学級担任や保護者の実態に応じて改善している。</li> </ul>
保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学期ごとに、個別指導計画に基づいて個人面談を行う。</li> <li>・指導内容については、連絡帳を活用する。</li> </ul>
巡回先で指導後の在籍学級担任、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーターとの連携の取り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業時間内の授業準備時間（いわゆる空き時間）や朝、放課後等の時間を利用して口頭での情報交換を行っている。</li> <li>・養護教諭が特別支援教育コーディネーターの場合は、給食の時間や授業中の時間を利用して情報交換を行っている。</li> </ul>
保護者や教員への特別支援教室及び特別支援教育に関する理解推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区市町村教育委員会が、作成している理解推進のための発表用原稿を活用して全校保護者会や、理解推進授業を実施している。</li> <li>・学校だより等を利用して、保護者への理解推進を行っている。</li> </ul>
校内委員会への参加回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回指導教員が、拠点校の巡回日に校内委員会を設定し、必ず参加する。</li> </ul>
巡回指導教員と在籍学級担任との連携が円滑に進んだ事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に巡回指導教員から在籍学級担任にアプローチする。</li> <li>・在籍学級での指導時間に入り、実態把握をする。</li> </ul>
巡回指導教員と在籍学級担任との連携が円滑に進まなかった事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳が滞り、担任との連携が取れなかった。</li> <li>・特別支援教室の指導を在籍学級担任に理解してもらえず、児童の状態の改善につながらなかった。</li> </ul>

## (2) 事前課題について

特別支援教室導入校での予備調査の結果を基に、巡回指導教員と在籍学級担任の連携に必要な手段、内容、回数について集計と分析ができるよう以下のとおり研修受講者への事前課題を作成した。

質問 1～4 は受講者全員を対象とし、質問 5・6 は特別支援教室が導入されていない学校、質問 7・8 は特別支援教室が導入されている学校の受講者への調査項目とした。

### 専門教育向上研修 特別支援教育 I C・III A 事前課題

学校名	立	学校・学園	氏名
-----	---	-------	----

- 1 御自身の教職歴、校種、担当、担当している学年について該当する項目に○を、又は記入してください。御所属が以下の項目以外の方は、具体的に記入してください。

教職歴：( 1 年目 ・ 2～4 年目 ・ 5 年目以上 )

校種：( 小学校 ・ 中学校 ・ 特別支援学校 ) 担当している学年：( 年 )

担当：( 通常の学級担任 ・ \*在籍学級担任 ・ 巡回指導教員 ・ 特別支援学級担任 ・ 養護教諭 )

その他の御所属の方 ( )

**※在籍学級担任とは、特別支援教室に入室している児童・生徒が在籍している学級担任**

- 2 所属校で実施しているものを以下の項目のうちから選び、○を記してください。実施している場合、年間の実施回数を記入してください。また、配属されている外部人材としてあてはまる項目に○を記してください。( 複数回答可 )

( 校内委員会【 回】・ 特別支援教育に関する校内研修会【 回】・ 外部人材の活用【 回】 )

( スクールカウンセラー ・ スクールソーシャルワーカー ・ 臨床発達心理士 ・ その他 ( ) )

- 3 特別支援教室に関する連携について伺います。

「特別支援教室での指導の際には、在籍学級担任と巡回指導を担当する教員との連携は、必要である。」

という考えについて該当する項目に○を記してください。

( 密に必要である ・ 必要である ・ あまり必要ない ・ 全く必要ない )

- 4 あなたの所属している学校では、特別支援教室を導入していますか。( していない ・ している )

**特別支援教室の導入がされてない学校及び特別支援学校の方 → 5 から 6 までの記入をお願いします。**

**特別支援教室の導入がされている学校の方 → 7 から 8 までの記入をお願いします。**

#### 【特別支援教室の導入がされてない学校の方】

- 5 特別支援教室の導入にあたり、期待することは何ですか。御自身の立場 ( 在籍学級担任、通級の学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等 ) で記入してください。

- 6 特別支援教室の充実について、必要だと思う連携の在り方について記入してください。

**【特別支援教室が導入されている学校の方】**

7 特別支援教室導入後、どのようなことが改善されたかについて、記入してください。

※以下の項目は、項目1で通常の学級担任、特別支援学級担任、又は、それ以外の担当を選んだ方は、特別支援教室に関わっている担任に聞き取りをして記入してください。

8 連携についてお伺いいたします。該当する項目に○を記してください。

(1)「所属校において在籍学級担任と巡回指導教員との連携について満足できている。」

(あてはまる ・ ややあてはまる ・ あまりあてはまらない ・ あてはまらない)

(2)「在籍学級担任と巡回指導教員との連携の際に、どのような資料を活用しているか」について、該当する項目に○を記してください。(複数回答可)

( 学校生活支援シート(個別の教育支援計画) ・ 個別指導計画 ・ 校内で作成した連携シート ・ 連絡帳 ・ その他( ) )

(3)「保護者との連携には、どのような資料を活用しているか」について、記入してください。

( 学校生活支援シート(個別の教育支援計画) ・ 個別指導計画 ・ 校内で作成した連携シート ・ 連絡帳 ・ その他( ) )

(4)「児童・生徒の実態把握や指導内容等の情報共有の時間は、いつ、どのくらいの回数、誰とどのように行っているか」について、具体的に記入してください。

( いつ )

( 回数 )

( 誰とどのように )

(5)「特別支援教室専門員と連携ができています。」

(あてはまる ・ ややあてはまる ・ あまりあてはまらない ・ あてはまらない)

(6) 特別支援教室専門員の業務の中で保護者・在籍学級担任・巡回指導教員との連携で特に必要であると思われる番号に○を記してください。(複数回答可)

① 特別支援教室の時間割の調整、変更が生じた際の対応

② 巡回指導教員及び、臨床発達心理士等の巡回日の連絡・調整

③ 特別支援教室での指導内容に応じて使用する教室や教具の調整

④ 巡回指導教員の指示の下、個別の課題に応じた教材の作製

⑤ 特別支援教室における指導の記録の作成

⑥ 在籍学級での児童・生徒の行動観察及び記録の作成、巡回指導教員への報告

上記の項目以外で、必要と思われる業務があれば具体的に記入してください。

(7) 特別支援教室と在籍学級等の連携が円滑に進んだ事例についてそれぞれの立場で記入してください。

( 事例 )

( 円滑に進んだ要因 )

(8) 特別支援教室と在籍学級等との連携が円滑に進まなかった事例についてそれぞれの立場で記入してください。

( 事例 )

( 円滑に進まなかった要因 )

### (3) 事前課題の集計結果と分析

事前課題を提出した受講者の内訳は、表3のとおりである。

受講者の所属している学校を、特別支援教室が導入されている学校（導入）と、導入されていない学校（未導入）とに分け、以下のア～エの観点で分析をした。

表3 受講者の内訳 (人)

		通常の学級	在籍学級	巡回指導 教員	その他	合計
小学校	導入	18	5	130	37	190
	未導入	6	0	1	36	43
中学校	導入	1	0	4	9	14
	未導入	16	1	0	47	64
特別支援学校	導入				0	0
	未導入				34	34
合計		41	6	135	163	345

#### ア 巡回指導教員と在籍学級担任との連携について

全受講者に、特別支援教室での指導において、巡回指導教員と在籍学級担任の連携が必要であるかどうかを、「密に必要である」、「必要である」、「あまり必要でない」、「全く必要でない」の4項目で聞いた。「密に必要である」、「必要である」と肯定的な回答が100%であったことから、連携が必要であることが、改めて明らかになった。

#### イ 連携の満足度と特別支援教室専門員との連携について

巡回指導教員と在籍学級担任との連携についての満足度（事前課題8（1）の質問）の回答と特別支援教室専門員との連携（事前課題8（5）の質問）についての満足度の高い回答に関して、どのような関係性があるかを分析した。

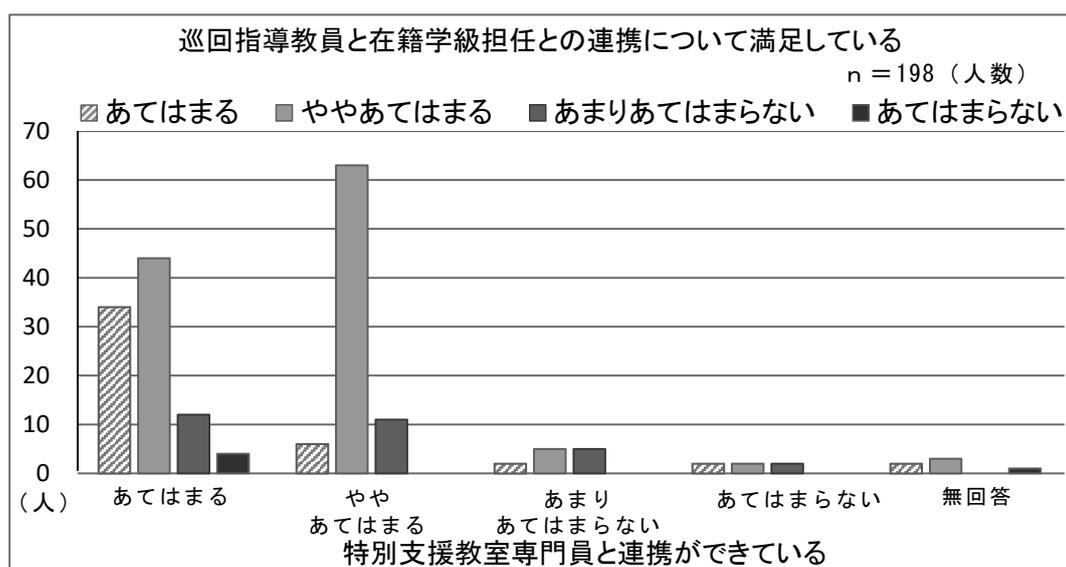


図2 連携の満足度と特別支援教室専門員との連携について

図2の結果から、巡回指導教員と在籍学級担任との連携の満足度が高いと肯定的に回答

した人は、特別支援教室専門員との連携についての質問に、「あてはまる」、「ややあてはまる」と肯定的に回答していることが分かった。

### ウ 巡回指導教員と在籍学級担任との連携のための資料

巡回指導教員と在籍学級担任との連携についての満足度（事前課題8（1）の質問）と、在籍学級担任と巡回指導教員との連携の際に活用している資料（事前課題8（2）の質問）について、どのような関係性があるかを分析した。

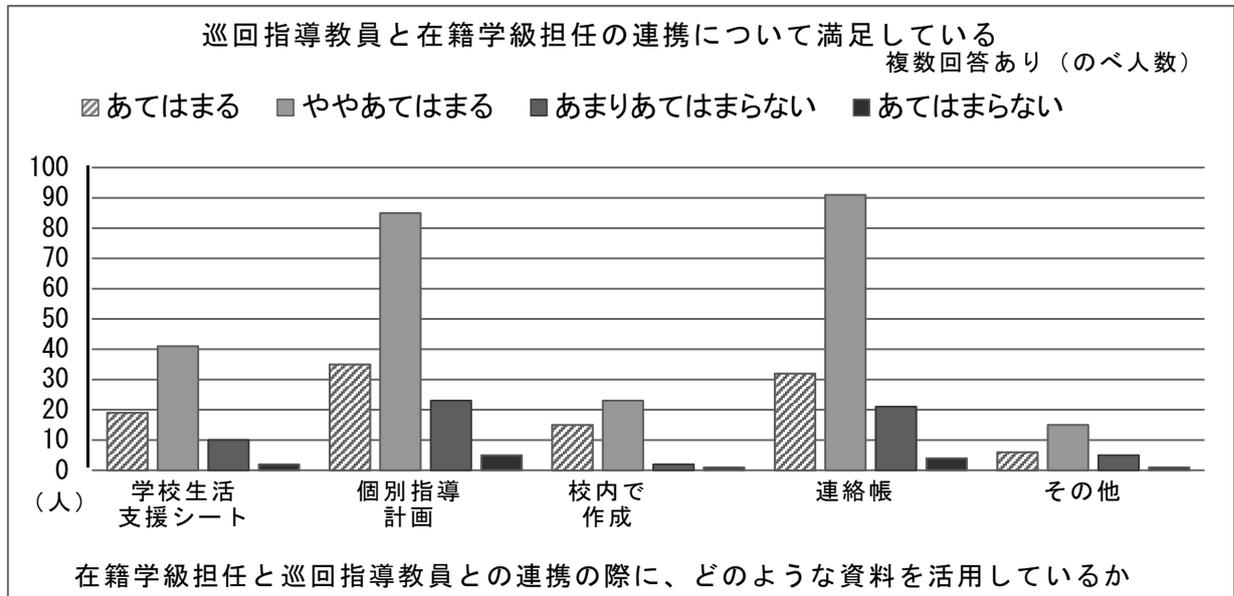


図3 在籍学級担任と巡回指導教員との資料

図3の結果から、巡回指導教員と在籍学級担任との連携について満足度が高いと肯定的に回答した人は、個別指導計画、連絡帳を巡回指導教員との連携の際の資料として活用していることが分かった。

### エ 特別支援教室専門員の役割

特別支援教室専門員との連携についての満足度（事前課題8（5）の質問）と特別支援教室専門員の業務（事前課題8（6）の質問）の中で特に必要であると思われることについて、どのような関係性があるかを分析した。

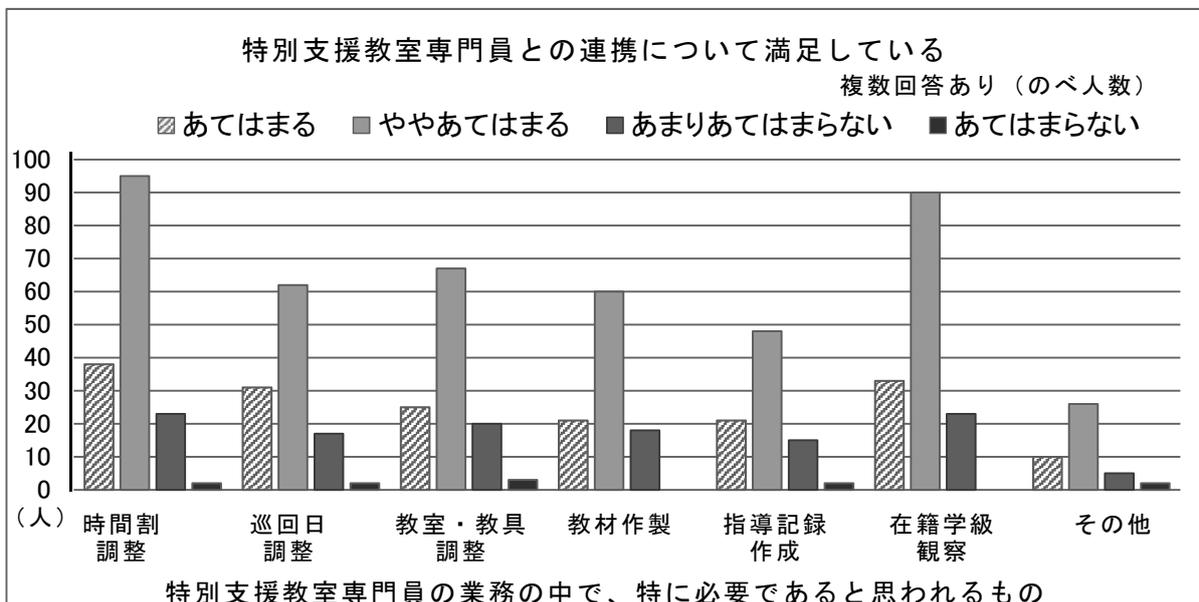


図4 特別支援教室専門員の役割

図4の結果から、巡回指導教員と特別支援教室専門員との連携の満足度が高いと肯定的に回答した人は、時間割調整と在籍学級の観察業務を重視していることが分かった。

上記イ、ウ、エを分析した結果から、個別指導計画や連絡帳等の資料を活用し、特別支援教室専門員に児童の行動の記録等の実態把握や、指導時間の調整を行うことで巡回指導教員と在籍学級担任の連携の充実が図られていることが明らかになった。

#### オ 受講者の記述から明らかになったこと

##### (7) 「特別支援教室導入後、どのようなことが改善されたか」(事前課題7の質問)の記述から

- ・巡回指導教員と在籍学級担任の連携が進んだことで指導の充実が図られた。
- ・在籍学級における児童の様子を巡回指導教員に観察してもらうことで、助言を受けやすくなった。
- ・巡回指導教員が、在籍学級の児童の様子を把握しやすくなり、児童の実態に即した指導ができるようになった。
- ・通常の学級担任や保護者に対して特別支援教育の理解が進んだ。
- ・特別支援教室を導入した今年度から「連携型個別指導計画」を作成しているが、巡回指導教員と在籍学級担任が協働して目標、手だてを設定することで、児童の課題を共有することがしやすくなった。

##### (4) 「特別支援教室と在籍学級等の連携が円滑に進んだ事例」(事前課題8(7)の質問)の記述から

- ・特別支援教室での指導が、在籍学級での児童の行動や学習の改善につながっている。
- ・巡回指導教員、在籍学級担任、特別支援教室専門員で連携し、統一した指導をした。
- ・在籍学級の様子を特別支援教室専門員の観察や在籍学級担任と情報共有することで特別支援教室での指導に生かすことができた。
- ・特別支援教室の設置目的に関して教員の理解啓発が進んだことで、情報共有を密にする姿勢ができた。

##### (5) 「特別支援教室と在籍学級等の連携が円滑に進まなかった事例」(事前課題8(8)の質問)の記述から

- ・巡回指導教員と在籍学級担任の連携が取れなかったことが要因で、児童の行動が悪化する事例につながった。
- ・在籍学級担任が特別支援教室での指導内容を理解できていない。
- ・児童の指導方針について、巡回指導教員と在籍学級担任の共通理解ができず、児童の状態の改善が進まなかった。

上記オ(7)から(5)までの記述から、特別支援教室の導入により、「連携型個別指導計画」を巡回指導教員と在籍学級担任で協働して作成することで、児童の実態に即した指導が可能になったことが明らかになった。

また、巡回指導教員と在籍学級担任の連携が取れていないと、特別支援教室での指導内容が在籍学級担任に理解されず、在籍学級での児童の困難さの改善が図られないことが改めて明らかになった。

## 2 連携のための資料の活用

実践発表及び研究協力校の聞き取り調査から以下の2点が分かった。

- ・拠点校で、チェックリストや行動観察シート等を用意し、巡回先の特別支援教室専門員が共通の視点で実態把握や授業観察ができるような工夫がされていること。
- ・巡回指導教員と在籍学級担任との連携を取るため、指導の目標や手だての共通理解の基に「連携型個別指導計画」を作成して活用していること。

また、在籍学級担任と巡回指導教員が協働して作成する「連携型個別指導計画」を活用することで、より対象児童の実態に即した指導ができ、児童の指導に関わる全ての教員の共通理解が図られるということが、収集した書式等を比較することで明らかになった。

そこで、東京都教育委員会の書式及び各自治体、拠点校で活用されている書式を紹介する。

### (1) 東京都教育委員会の書式

「連携型個別指導計画（図5）」は、通級指導学級の教員と在籍学級担任が連携して作成する個別指導計画として東京都教育委員会が開発した書式である。

◆在籍学級での目標  
学習目標の設定が、その児童・生徒にとって、適切であるか、通級指導学級と調整することができる。

◆短期目標  
在籍学級と通級指導学級両方の短期目標、手だて、評価を記入することができる。  
評価に当たっては、児童・生徒の目標に対する評価と、行った手だてに対する評価を分けて行うことがポイントである。こうすることで、どのような手だてが児童・生徒にとって効果的であるか分かる。

### 連携型個別指導計画

小学校	年 氏名
在籍担任	通級指導担当
平成 年 月 日作成	記載者

◎指導目標（長期目標）

在籍学級での目標 (1) (2) (3)	
通級指導での目標 (1) (2) (3)	

◎短期目標と手だて、及び評価

●在籍学級（期間：平成 年 月～平成 年 月）	評価（評価日）
短期目標 (1) (2)	
手だて (1) (2)	
●通級指導（期間：平成 年 月～平成 年 月）	評価（評価日）
短期目標 (1) (2)	
手だて (1) (2) (3)	

図5 「連携型個別指導計画」（東京都教育委員会）

「小・中学校の特別支援教育の推進のために」平成26年3月東京都教育委員会より

## (2) 目黒区教育委員会の様式

### ＜「連携型個別指導計画」の記入例（目黒区立第七中学校）＞

目黒区教育委員会は、巡回指導教員と在籍校の学級担任、教科担任等との連絡・調整等の連携を深めるため、「連携型個別指導計画（図6）」を導入した。

様式は、手だて（合理的配慮等）の記入欄を設け、在籍学級での指導・支援の方法を具体的に記載することができるように工夫されている。また、在籍学級、特別支援教室それぞれの長期目標と短期目標を並べて示すことで、長期目標を達成させるための短期目標と手だてを考えて記載することができるような工夫がされている。

目黒区教育委員会の「連携型個別指導計画」を作成する手順については、3 特別支援教室のモデル校の取組（P109）に記す。

<b>連携型個別指導計画</b>		記入例
(    ○○    ) 中学校 (    ○    ) 年 (    ○    ) 組 氏名 (    ○○ ○○    )		
在籍学級担任 (    ○○ ○○    )      巡回指導教員 (  自立活動・教科の補充 :    ○○ ○○    )		
平成 (    ○    ) 年 (    ○    ) 月 (    ○    ) 日作成		
<b>在籍学級担任 記入欄</b>		
<b>在籍学級での指導目標（長期目標）</b>		
(1) 黒板を正確に写すことや、話の要点をメモにとることができるようになる。 (2) 持ち物を管理し、忘れ物（提出物）をなくす。		
●在籍学級（期間：○/○～○/○）		評 価
<b>短期目標</b> (1) 黒板を正確にノートに写す。 (2) 「生活ノート」を活用し忘れ物をしない。	(1) 少しずつ正確に写せるようになってきた。 (2) 「生活ノート」の活用が増え、提出物が期日までに出来るようになってきた。	
<b>手だて（合理的配慮等）</b> (1) マスのあるノートを活用し、書き方の手本を示す。 (2) 「生活ノート」の活用方法を個別に説明する。	(1) マスのあるノートの活用により、文字の大きさがそろってきた。 (2) 「生活ノート」を利用することで忘れ物が減った。	
<b>巡回指導教員 記入欄</b>		
<b>特別支援教室での指導目標（長期目標）</b>		
(1) 正しい字で、スムーズな板書ができる。 (2) 話の中から重要な部分を聞き取りメモがとれる。		
●特別支援教室（期間：○/○～○/○）		評 価
<b>短期目標</b> (1) 正しい字が書けるようになる。 (2) 話（短文）の要点を聞き取りメモが取れる。 (3) 「生活ノート」の活用方法を身に付ける。	(1) 漢字の間違い等が減ってきた。 (2) 話のポイントの聞き逃しが無くなってきた。 (3) 「生活ノート」の活用が身に付き、翌日の予定の確認ができるようになってきた。	
<b>手だて（合理的配慮等）</b> (1) ビジョントレーニングで視覚機能を高める (2) 聴覚記憶を行い、要点を聞き取る力をつける。 (3) 「生活ノート」の活用手順を視覚的に示す。	(1) 視覚機能が高まり、読み飛ばしが減ってきた。 (2) 聴覚記憶の学習活動を繰り返し行うことで、話の要点を聞き取ることができるようになった。 (3) 「生活ノート」の活用の理解が深まり、忘れ物が減った。	

在籍学級で実際に行われている合理的配慮等の観点から、手だてを具体的に記載することができる。

図6 「連携型個別指導計画」の記入例（目黒区立第七中学校）

### (3) 福生市教育委員会の様式

福生市教育委員会の様式（図7）では、「1 退室目標と目指す具体的な姿」を設定し、退室目標に向けて巡回指導教員と在籍学級担任が十分に協議して対象児童の指導方針を立て、協働して作成できるようになっている。

また、学期の目標、手だて、評価の項目を在籍学級と特別支援教室で並列の項目にすることで、巡回指導教員と在籍学級担任が協働して、対象児童への指導を展開するという意識を相互にもつことができる。

効果的であった指導や支援の方法が在籍学級で活用されるように、「個別指導計画（在籍学級・特別支援教室連携型）（図7）」を使用して情報共有し、特別な指導の改善を図るように工夫されている。

退室目標に向けて、巡回指導教員と在籍学級担任が十分に協議して、対象児童の指導方針を立て、協働して作成できる。

個別指導計画（在籍学級・特別支援教室連携型）				平成	年度・学期
フリガナ		性別	学年・組		
氏名					
学校		在籍担任名			
		特別支援教室担当者名			
<b>1 退室目標と目指す具体的な姿</b>					
退室目標		退室目標		目指す具体的な姿	
	①				
	②				
	③				
<b>2 学期の目標と手だて及び評価</b>					
学期の目標		在籍学級		特別支援教室	
	①			①	
	②			②	
	③			③	
手だて	①			①	
	②			②	
	③			③	
評価	評価日	月 日	評価日	月 日	

図7 個別指導計画（在籍学級・特別支援教室連携型）（福生市教育委員会）

#### (4) 葛飾区立宝木塚小学校の書式

葛飾区立宝木塚小学校における連携型の「個別指導計画」の書式（図8）は、東京都教育委員会の書式をそのまま使用している。

学校独自の工夫として、指導目標（長期目標）を記入するにあたって、分担を明確にするために、在籍学級担任と巡回指導教員が記入すべき箇所を示している（※1）。また、短期目標及び手だては学期ごとに設定し、評価は学期末に記入するように時期を示している（※2）。

さらに工夫されている点として、巡回指導教員と在籍学級担任、保護者、特別支援教室専門員との連携のため、書類を増やすのではなく、これらの書類を作成する際の簡便かつ実用的な手順や書式を巡回校の在籍学級担任、管理職、特別支援教育コーディネーターへ提案している。

また、保護者、在籍学級担任、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーターとの連携に必要な面談、校内委員会、情報共有等の時間は、管理職や特別支援教育コーディネーター等に日程調整の依頼をして必ず確保できるように設定している。

個別指導計画	
平成 年 月 日作成	
葛飾区立 小学校 年 氏名	
在籍学級担任氏名	特別支援教室担当氏名
<b>指導目標（長期目標）</b>	
在籍学級での目標	
(1)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     ※1                      年間の指導目標を在籍学級、特別支援教室それぞれで設定。                 </div>
(2)	
(3)	
特別支援教室での目標	
(1)	
(2)	
(3)	
<b>短期目標及び手だてと評価</b>	
・在籍学級（期間 月 日～ 月 日）	評価
短期目標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     ※2                      ・学期ごとに、指導目標と達成のための手だてを設定。                      ・学期末に、指導目標に対する評価を記入。                 </div>
(1)	
(2)	
(3)	
手だて	
(1)	
(2)	
(3)	
・特別支援教室（期間 月 日～ 月 日）	評価
短期目標	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     ※2                      ・学期ごとに、指導目標と達成のための手だてを設定。                      ・学期末に、指導目標に対する評価を記入。                 </div>
(1)	
(2)	
(3)	
手だて	
(1)	
(2)	
(3)	

図8 個別指導計画（葛飾区立宝木塚小学校）

### 3 特別支援教室のモデル校の取組

目黒区立第七中学校は、特別支援教室導入のモデル校として、目黒区教育委員会と連携して生徒の実態把握から特別な指導の立案までを行っている。

在籍学級担任と巡回指導教員とのよりよい連携を推進するためのツールや運用方法についての事例として目黒区立第七中学校の実践を以下に紹介する。

#### (1) R-PDCAサイクルによる特別支援教室における指導の充実（目黒区教育委員会）

目黒区教育委員会は、対象児童・生徒の抱える困難さを効果的に改善するため、巡回指導教員と在籍学級担任が協働して連携型個別指導計画を作成できるように図9のような実効性のあるR-PDCAサイクルを構築している。

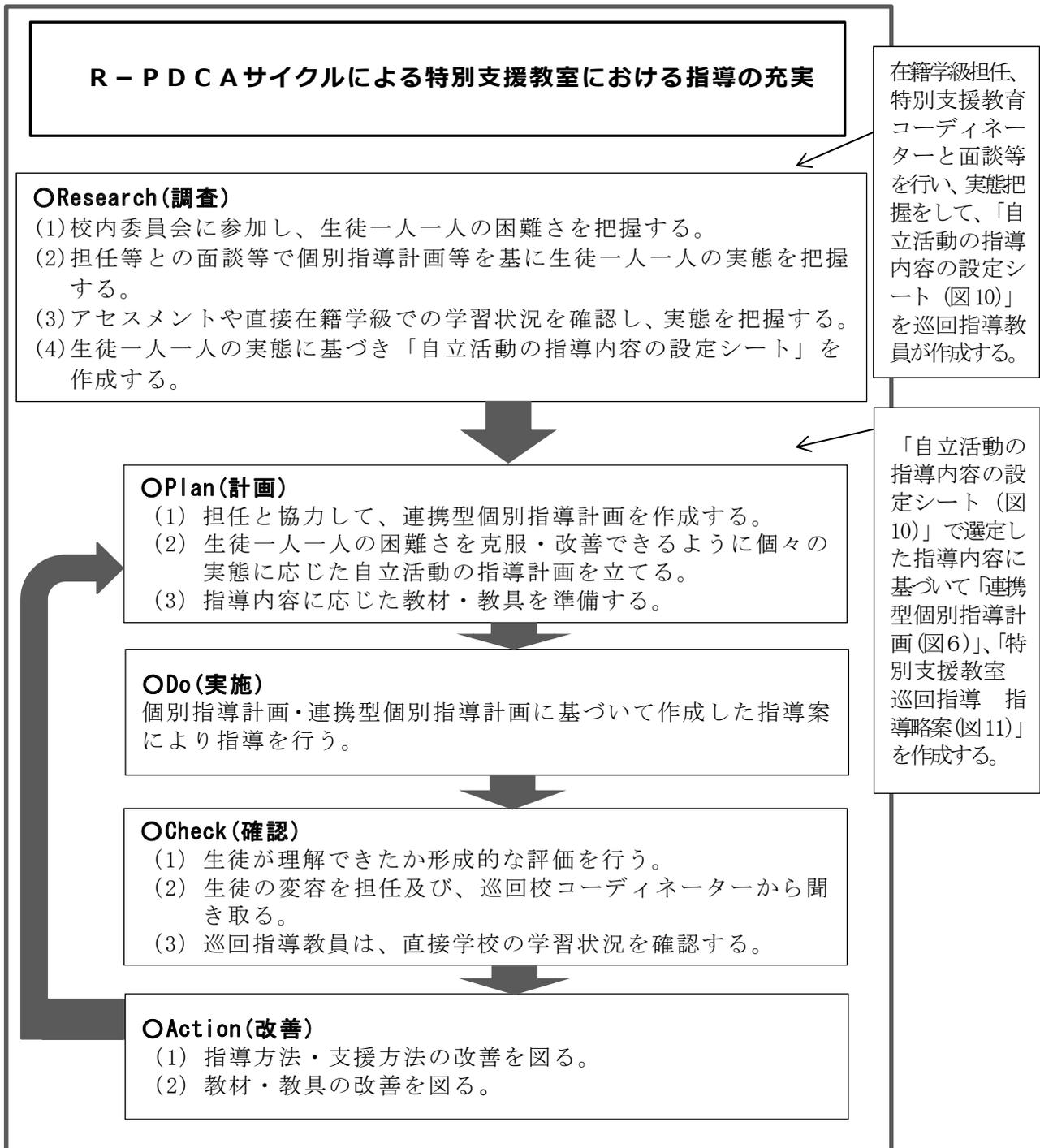


図9 R-PDCAサイクルによる特別支援教室における指導の充実（目黒区教育委員会）

(2) 自立活動の指導内容の設定シート（目黒区立第七中学校）

目黒区教育委員会は、「自立活動の指導内容の設定シート（図 10）」を活用して、一人一人の生徒の実態から、自立活動において、教科等の指導をどのように行うか、具体的な指導内容を設定している。この「自立活動の指導内容の設定シート」は、巡回指導教員が、生徒の行動観察、在籍学級担任及び特別支援教育コーディネーターから聞き取った情報を収集して実態把握を記載している。ここで設定した指導目標や指導内容を個別指導計画及び指導案に反映させている。

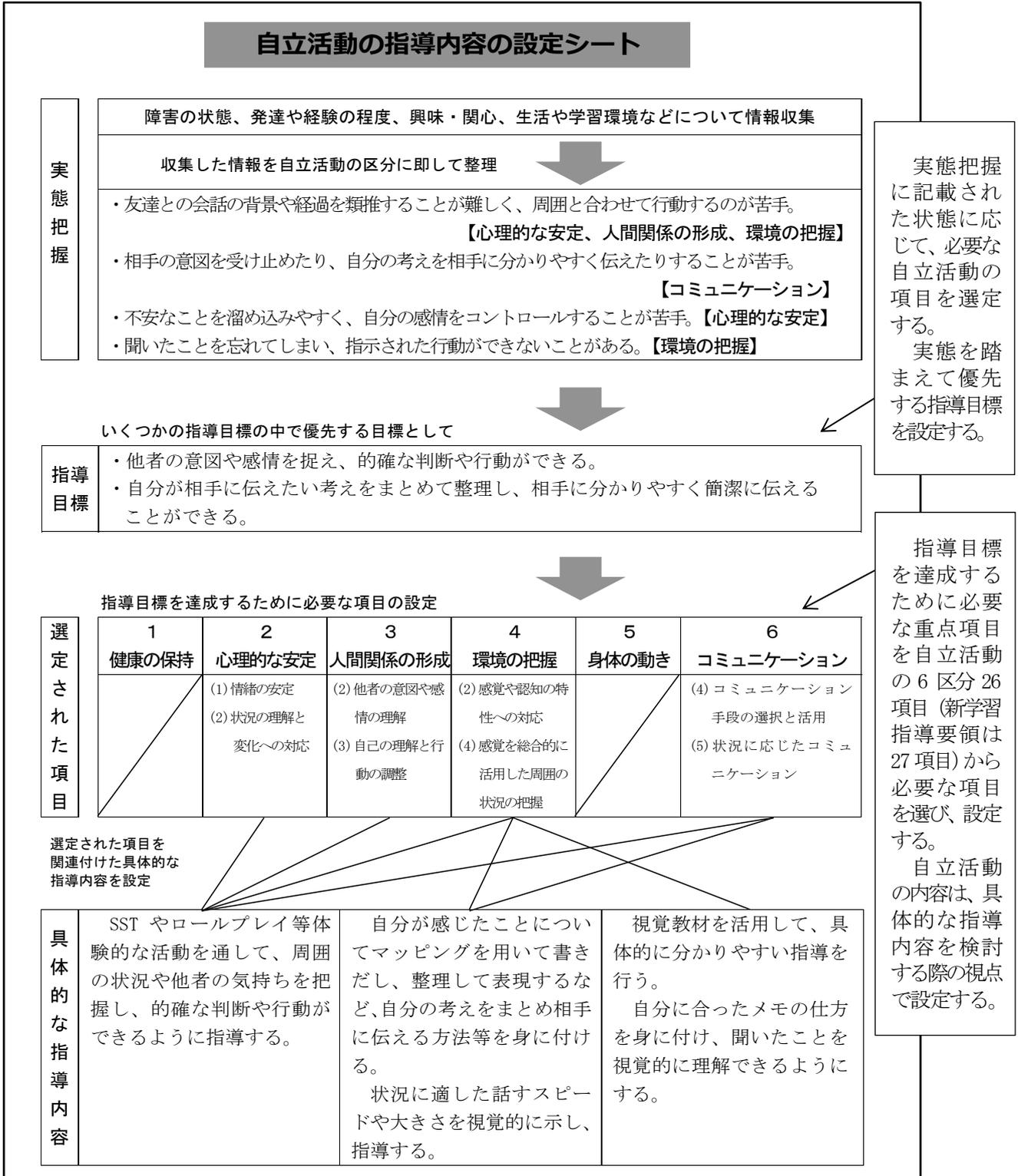


図 10 自立活動の指導内容の設定シート（目黒区立第七中学校）

(3) 「特別支援教室 巡回指導 指導略案」(目黒区立第七中学校)

「自立活動の指導内容の設定シート」の指導目標から、「連携型個別指導計画」の短期目標を設定する。在籍学級の学習状況や、学級担任及び特別支援教育コーディネーター(巡回校)からの聞き取り、アセスメント結果等から「連携型個別指導計画」を作成し、特別支援教室の指導内容を新たに追加していく。

特別支援教室での指導では、生徒一人一人の困難さを克服・改善できるように個々の自立活動の指導を行う。また、自立活動の中で、図 11 の指導略案を用いて障害の状況に応じて各教科の内容を取り扱いながら指導を行っている。

特別支援教室 巡回指導 指導略案																			
		日 時 平成〇年〇月〇日 (〇)																	
		対 象 第〇学年〇組 〇〇 〇〇																	
		授 業 者 〇 〇 〇 〇																	
		場 所 〇 〇 中学校 〇 〇 教室																	
<p>1 ねらい</p> <p>(1) 図形を見て、見本と同じように描く。</p> <p>(2) 話を聞いてメモを取り、活用することができる。</p> <p>(3) 「生活ノート」の活用方法を覚える。</p>																			
<p>2 展 開</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>在籍学級の学習状況の確認、学級担任及び特別支援教育コーディネーター(巡回校)からの聞き取り、アセスメント結果等から、連携型個別指導計画を作成し、指導内容を新たに追加。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">時間</th> <th style="width: 40%;">具体的な学習活動</th> <th style="width: 30%;">指導上の留意点・配慮事項</th> <th style="width: 20%;">評価内容と方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入 3分</td> <td>挨拶 本日の予定(ねらい)</td> <td>・挨拶、報告、連絡等がしっかりできるようにする。 ・本時の予定(ねらい)を明確に示し見通しをもたせる。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>展開 45分</td> <td>                     1 バランスボール (足つき4分・足離し4分)                      2 ビジョントレーニング (追従・ジャンプ・数字読み・点つなぎ等7分)                      3 模写(図形の模写5分)                      4 特殊音節 (拗音・長音・促音等5分)                      5 漢字の学習 (抜け字・間違い探し5分)                      6 ローマ字の学習 (記名の練習5分)                      7 聴覚記録・聴覚記憶 (メモクイズ 5分)                      8 生活ノート (活用方法の学習 5分)                 </td> <td>                     ・体幹、身体バランス、ボディイメージを高める。(同時モデリングで示す)                      ・追従性眼球運動・跳躍性両眼運動等のトレーニングを行い視覚機能を高める。                      ・プリントに描かれている図形を模写する。                      ・MIMを活用して特殊音節を学習する。(時間を区切ってゲーム性をだす)                      ・漢字の足りない部分を書き足す活動等を通し、視覚的に漢字の字形を捉える。                      ・ローマ字表を参考に、名前を正しく書く。(視覚機能とローマ字学習)                      ・ヒントを聞いてメモを取らせ、そのメモを手掛かりにクイズの答えを導き出す。(人物・事象・等)                      ・生活ノートの活用の仕方について視覚的な支援を行い説明する。(次時に使用する教材をメモするようにする)                 </td> <td>                     ・図形を見て同じように書くことができたか。                       ・話を聞いてメモを取り、活用ができたか。                      ・生活ノートを活用できたか。                 </td> </tr> <tr> <td>まとめ 2分</td> <td>まとめ 次時の学習内容</td> <td>                     ・本時の学習内容を、具体物を提示しながら振り返る。(肯定的に評価)                      ・生活ノートを活用しながら次時の学習内容(課題)について確認する。                 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				時間	具体的な学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価内容と方法	導入 3分	挨拶 本日の予定(ねらい)	・挨拶、報告、連絡等がしっかりできるようにする。 ・本時の予定(ねらい)を明確に示し見通しをもたせる。		展開 45分	1 バランスボール (足つき4分・足離し4分) 2 ビジョントレーニング (追従・ジャンプ・数字読み・点つなぎ等7分) 3 模写(図形の模写5分) 4 特殊音節 (拗音・長音・促音等5分) 5 漢字の学習 (抜け字・間違い探し5分) 6 ローマ字の学習 (記名の練習5分) 7 聴覚記録・聴覚記憶 (メモクイズ 5分) 8 生活ノート (活用方法の学習 5分)	・体幹、身体バランス、ボディイメージを高める。(同時モデリングで示す) ・追従性眼球運動・跳躍性両眼運動等のトレーニングを行い視覚機能を高める。 ・プリントに描かれている図形を模写する。 ・MIMを活用して特殊音節を学習する。(時間を区切ってゲーム性をだす) ・漢字の足りない部分を書き足す活動等を通し、視覚的に漢字の字形を捉える。 ・ローマ字表を参考に、名前を正しく書く。(視覚機能とローマ字学習) ・ヒントを聞いてメモを取らせ、そのメモを手掛かりにクイズの答えを導き出す。(人物・事象・等) ・生活ノートの活用の仕方について視覚的な支援を行い説明する。(次時に使用する教材をメモするようにする)	・図形を見て同じように書くことができたか。  ・話を聞いてメモを取り、活用ができたか。 ・生活ノートを活用できたか。	まとめ 2分	まとめ 次時の学習内容	・本時の学習内容を、具体物を提示しながら振り返る。(肯定的に評価) ・生活ノートを活用しながら次時の学習内容(課題)について確認する。	
時間	具体的な学習活動	指導上の留意点・配慮事項	評価内容と方法																
導入 3分	挨拶 本日の予定(ねらい)	・挨拶、報告、連絡等がしっかりできるようにする。 ・本時の予定(ねらい)を明確に示し見通しをもたせる。																	
展開 45分	1 バランスボール (足つき4分・足離し4分) 2 ビジョントレーニング (追従・ジャンプ・数字読み・点つなぎ等7分) 3 模写(図形の模写5分) 4 特殊音節 (拗音・長音・促音等5分) 5 漢字の学習 (抜け字・間違い探し5分) 6 ローマ字の学習 (記名の練習5分) 7 聴覚記録・聴覚記憶 (メモクイズ 5分) 8 生活ノート (活用方法の学習 5分)	・体幹、身体バランス、ボディイメージを高める。(同時モデリングで示す) ・追従性眼球運動・跳躍性両眼運動等のトレーニングを行い視覚機能を高める。 ・プリントに描かれている図形を模写する。 ・MIMを活用して特殊音節を学習する。(時間を区切ってゲーム性をだす) ・漢字の足りない部分を書き足す活動等を通し、視覚的に漢字の字形を捉える。 ・ローマ字表を参考に、名前を正しく書く。(視覚機能とローマ字学習) ・ヒントを聞いてメモを取らせ、そのメモを手掛かりにクイズの答えを導き出す。(人物・事象・等) ・生活ノートの活用の仕方について視覚的な支援を行い説明する。(次時に使用する教材をメモするようにする)	・図形を見て同じように書くことができたか。  ・話を聞いてメモを取り、活用ができたか。 ・生活ノートを活用できたか。																
まとめ 2分	まとめ 次時の学習内容	・本時の学習内容を、具体物を提示しながら振り返る。(肯定的に評価) ・生活ノートを活用しながら次時の学習内容(課題)について確認する。																	

図 11 特別支援教室 巡回指導 指導略案(目黒区立第七中学校)

## 第5 研究の成果と今後の取組

### 1 研究の成果

研修受講者を対象に実施した事前課題を分析した結果、特別支援教室における指導を充実させるためには、巡回指導教員と在籍学級担任の連携が重要であることが明確となった。また、特別支援教室を先駆的に導入している教育委員会及び学校を対象とした調査から、連携の充実のためには、以下のことが重要であることが分かった。

- ・巡回指導教員、在籍学級担任に加え、特別支援教室専門員等、教職員間の連携を図ること。
- ・「連携型個別指導計画」等の簡易で実用的な資料が活用されていること。
- ・在籍学級における児童の行動記録や日程調整について、特別支援教室専門員の効果的な活用がされていること。
- ・巡回指導教員と在籍学級担任が児童・生徒の様子について、巡回指導のある日に直接情報共有を図ること。

### 2 今後の取組

特別支援教室が全ての小・中学校へ導入されることにより、指導を受ける児童・生徒が増加する。これに伴い、巡回指導教員も増加するため、特別支援教育を専門とする教員の専門性の向上が急務となる。このことから、巡回指導教員の専門性だけでなく、全ての教員が発達障害への理解を深め、障害の状態に応じた適切な指導・支援を実施できるようにすることが必要である。

今後、中学校へ特別支援教室を導入する際には、巡回指導教員と在籍学級担任との連携だけでなく、教科担任とも連携を図ることが必要になってくる。

次年度の専門性向上研修では、校種による連携の工夫の仕方、特別な指導の実施に関する学習指導要領における位置付けや、特別支援学校学習指導要領における自立活動の目標と内容に関する理解の推進が必要である。

平成30年度「特別支援教育」研修テキストへ平成29年度の教育課題研究で収集した「連携型個別指導計画」や運用方法の工夫についての事例を掲載する。また、研修テキストを東京都教職員研修センターのホームページに掲載し、研修受講者に加え、教職員等への普及・還元を図っていく。